

株式会社西村鉄工所 一般事業行動計画

従業員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月26日～2029年1月25日

2. 内容

目標1 育児・介護休業に基づく両立支援制度の周知

〈対策〉

- ・2026年1月～ 社内会議等で、将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し育休休業等の制度について周知する。

目標2 「有給の子の看護等休暇」を労働基準法の有給とは別途与える

〈対策〉

- ・2026年1月～ 役員会で検討
- ・2026年2月～ 社内会議で社員全員に周知
- ・2026年3月～ 就業規則の育児介護休業等規程の変更作成

就業規則変更届を労働基準監督署に届出 施行実施